

<緑の基本計画改定に係る修正点等の概要>

1 緑の将来像と基本方針（資料2-4）

- ・令和2年度第1回都市計画審議会での指摘事項を受けて、次の点について修正しました。

「水の拠点」：愛知池周辺を位置づけている水の拠点について、スマートインターチェンジに関連する記述を削除する。

- ・計画の目標について、現行計画における数値目標は2項目（緑被率と1人あたりの都市公園面積）ですが、改定案では以下の6項目としています。

①市民に協力いただき創出する緑化面積

②1人あたりの都市公園面積

③市民参加による緑づくり事業の参加人数

④緑化の推進に関する満足度

⑤自宅周辺の公園が利用しやすいと感じる市民の割合

⑥自分が守りたい森林を保全していくために、必要な手入れ作業に参加したいと思う市民の割合

2 計画を推進するための取組（資料2-5）

- ・令和2年度第1回都市計画審議会での指摘事項を受けて、次の点について修正しました。

「主な緑の取組」：理念が多く、わかりにくいとの指摘を受けたため、記載内容について、具体化を図る。

3 緑に関する地域別目標及び緑の取組（資料2-6）

- ・現行計画では、市街化区域と市街化調整区域の2つに分けて記載しています。改定案では9つの小学校区ごとに、緑の概況、市民ワークショップで出された緑のまちづくりの取組アイデア、地域の緑のまちづくりの目標、緑の取組について記載しています。

4 計画の推進について（資料2-7）

- ・推進体制として、協働により緑のまちづくりを推進する他、庁内において進捗管理を行います。また、PDCAサイクルに基づき進行管理を行い、数値目標や施策の取組状況を点検、評価する他、必要に応じ見直しを行います。